

**平成20年度**  
**第3回うるま市行政改革推進委員会（うるま市補助金審査委員会）**  
**審査委員会意見、評価のまとめ**

日 時 平成21年1月28日（水）午後2時～午後5時

場 所 本庁舎4階 第1委員会室

出席委員 照屋寛之、比嘉勉、仲地一、祖堅善八、伊波仁、親泊正吉、渡久地博之

欠席委員 伊波洋、安村和子、座間味正子、福原徹、禰保英博、安慶名隆

事務局 山城室長、徳山係長、神田

担当課 児童家庭課、保育課、障がい福祉課、国民健康保険課

内 容 補助金審査5件（1．市母子寡婦福祉会育成、2．法人保育所運営助成金事業、3．すこやか保育サービス事業補助金、4．障害福祉関連負担金・補助金、精神保健対策事業費、5．疾病予防事業）

前回のまとめに対する意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

**審査委員会意見**

- ・今回の補助金審査委員会が出された委員からの意見や評価のまとめは、今後市政の中で解決に向けてどのような展開がなされますか。
- ・意見や評価のまとめを職員がどのように受け止めて、意識改革を図るかが大事なことです。
- ・ぜひ、しっかりとチェックをして次年度に向けて改善が図られるように、委員会の意見、評価を生かしてもらいたいと思います。
- ・大事なことは、委員会からの提言を次にどう生かしていくかです。しっかりとフィードバックしてアクションに繋げていただきたいと思います。

## 市母子寡婦福祉会育成（児童家庭課）・・・・・・・・・・・・・・・・

### 審査委員会意見

- ・問題だと感じたのは目標値が毎年同じだということです。それでは意欲が感じられません。難しい取り組みだとは思いますが、意識を変えなければなりません。行革は職員の意識改革に他なりません。
- ・最終的には会員を3,000人規模にして自主運営していくくらいの目標を持っていただきたい。難しいで終わらず、実現できると考えて、どこかで考え方を変えていかないといけません。
- ・3,000人を目標にするためにはどうしていけばいいか。メリットをどう高めていくか、今後、検討していただきたい。
- ・社会的に母子・寡婦というのが良い感じで認識されていないという現実があると思います。その風潮を変えていかなければなりません。
- ・母子・寡婦会の活動も事業型への転換が求められていると思います。保育所の給食調理員、売店の出店などで事業収入を得て、会が運営できるような方向へもってほしい。母子家庭への労働の場の提供ということも含めて団体のメリットにもなります。働き口があるということになれば母子寡婦会の魅力にもなります。
- ・団体の事業に係るものであれば食料費などでも公益的事業に直結するとみなしてもいいのではないかと。
- ・母子家庭の子供達を激励するための催しとして支出される飲食であれば、公益的事業と言えるのではないかと。
- ・法令では職業斡旋もうたわれていると思います。今後は職業斡旋にも力を入れていただけたらと思います。
- ・要綱をきちんと整備すれば、公益性のある事業への補助ということになるのではないのでしょうか。要綱の中に就業斡旋も文言として入れればよいと思います。

### 評価のまとめ

#### 総合評価

A：更に充実させる方向で見直し

#### 具体的な総合評価の理由及び事業に対する意見等

将来的には、事業収入による組織運営も視野に入れ、会員確保についても、意欲が感じられる、より高い目標設定を行い、目標達成に向けて就業斡旋など母子・寡婦家庭にとって魅力のある活動を展開していけるように団体を育成、支援していただきたい。事業費補助を明確に示した補助金交付要綱を整備していただきたい。

## 法人保育所運営助成金事業（保育課）・・・・・・・・・・・・・・・・

### 審査委員会意見

- ・主食費への補助については、受益者負担に向けて保護者への周知を図り見直しを検討するとなっておりますが、見直しに向けての方向性は分かりますが、それだけで終わってしまっています。具体的なタイムスケジュールを作って、こういう手だてで理解させようというような動きがあれば分かりやすいのですが。
- ・主食費については確かにそのような状況だと思いますが、他のサービスとのバランスも確認してもらいたいと思います。保育士の人数は、0歳児で3対1、1歳児で6対1のところを、県外では2対1や4対1にするなど、より補助が充実しているということも聞いたことがあります。県内のそのような状況もご確認してみてください。

### 評価のまとめ

#### 総合評価

C：効率化・コスト削減の方向で見直し

#### 具体的な総合評価の理由及び事業に対する意見等

給食主食費に対する補助の見直しに向けて、保護者へ受益者負担の周知を図るため、具体的なタイムスケジュールを設定して、一層、実効性のある取り組みを進めていただきたい。

## すこやか保育サービス事業補助金（保育課）・・・・・・・・・・・・・・・・

### 審査委員会意見

- ・ これからのうるま市を支える子供達の成長を願って、これからも努力して子育て支援対策に予算をつけてもらいたいと思います。
- ・ 幼児教育はとても重要です。教材費が他市に比べて低いのであれば、幼少期から教育上の差が出てくることを考えるとどこかにウエイトを置いた方がいいのではないかと思います。
- ・ 子ども達の育成に関する助成については充実していただきたいと思います。
- ・ 認可園になれば市から運営費をもらって運営することになり、徴収業務も無くなります。認可外保育園との差を十分認識しているようです。
- ・ 認可外保育園の方も課題はあります。園児数に対する保育士の数が守られないということがあります。0歳児であれば3対1、1歳児であれば6対1という基準がありますが、そこまでいなくてもそれに近い形で運営してくれればいいのですが。それを守ることが安全な保育になっていくわけです。認可外園は経営が厳しいのでなかなかそれに近づけきれていない現状です。

### 評価のまとめ

#### 総合評価

A：更に充実させる方向で見直し

#### 具体的な総合評価の理由及び事業に対する意見等

認可保育園と認可外保育園とは保育環境にかなりの差があり、行政からの助成を更に充実させる方向で検討していただきたい。限られた財源を有効活用するため、幼児教育の重要性を鑑み、教材費に対する補助を重点的に行うなど考慮していただきたい。

## 障害福祉関連負担・補助金、精神保健対策事業費（障がい福祉課）・・・・・・・・

### 委員会意見

- ・成果の確認は事業報告書だけでやっているのか。意見やアドバイス、提言など文書で指導するなどしているか。補助して報告書を求めて終わりなのか。それとも、報告に基づいて改善事項を示した意見書などがあるのか。
- ・具体的な目標を掲げて、社会参加を促していこうと考えていますか。具体的な指導の方向性、取り組みはありますか。段階的に具体的な計画があれば分かりやすい。
- ・目標を数値で表せないか。数値で示した計画があれば活動が活発化すると思います。
- ・成果を表すには具体的に数値で目標を定めなければなりません。
- ・補助金に対してどれだけ事業収益を上げるかを目標に掲げていますが、議論にあるように、引きこもり者をいかに活動に参加させるかの方が目に見える目標値としてふさわしいのではないか。
- ・事業費の30%を人件費が占めている。他の団体についても人件費が問題になった。その辺は指導すべきではないか。
- ・市民から集めた税金の使い道としては、事業費補助が適切ではないかという議論がありました。その辺からすると30%が人件費というのはちょっと気になります。
- ・要綱は定められていますが少し大ざっぱな感じがします。事業費補助にもっていくためには要綱の中でどういう事業に充当できるのか詳細に定める必要がある。
- ・団体毎の補助額に根拠もなくばらつきがあり、今後整理する必要がある。
- ・会員確保が目標であれば、1人あたりの単価を定めれば団体の方も努力するのではないかと思います。
- ・うるま市手をつなぐ親の会として統合に向けて頑張ってください。
- ・合併から4年経過しますので、団体をひとつにまとめるということが必要ですね。

### 評価のまとめ

#### 総合評価

B：現状のまま継続

#### 具体的な総合評価の理由及び事業に対する意見等

現状のまま補助を継続しながら、以下の事項に取り組んでいただきたい。

- ・それぞれ別組織となっている3地区（具志川、石川、勝連）の「手をつなぐ親の会」の一元化に向けた指導、助言。
- ・具体的な数値目標（会員数など）を掲げ、目標達成に向けたプランを作成して具体的な取り組みを進めていただきたい。
- ・補助金交付要綱はあるが補助単価、詳細な補助対象経費等が設定されておらず、事業費補助を明確にした補助金交付要綱として整理し直す必要がある。

## 疾病予防事業（国民健康保険課）・・・・・・・・・・・・・・・・

### 審査委員会意見

- ・ 毎年同じ人が申請するなど、申請者に片寄りはないですか。
- ・ 地域によって利用者のばらつきはありませんか。
- ・ 75歳以上の方々にとっては不都合ですね。（平成20年度から老人医療が後期高齢者医療制度に移行したこともあり75歳以上の方々が利用できなくなった。）
- ・ 気になるのは、補助があることを知らずに申請していない方がいるのではないかとことです。
- ・ 長い目で見ると同じ人が利用しているのではないかとされます。
- ・ 中高年者が対象となる場合が多いと思いますが、十分に広報紙を読めないなどで制度を知らない人はいつまでも気づかないおそれもあります。
- ・ 懸念していることがあります。広報しても周知に片寄りがあるのではないかとことです。そのため、事業そのものについて、アンケートする必要があると思います。そこまでできれば一般市民への周知が行き届くと思います。徹底するためにはアンケートをとることが今の時期に求められています。検討をお願いします。

### 評価のまとめ

#### 総合評価

B：現状のまま継続

#### 具体的な総合評価の理由及び事業に対する意見等

医療費抑制が期待されることから現状のまま継続とする。対象者への周知が十分に図られているか懸念され、更なる周知徹底をお願いしたい。事業効果の検証のためのアンケート実施を検討してもらいたい。